

愛媛が誇る 「すごモノ」製品 を募集中！

愛媛県では、県指定伝統的特産品の伝統工芸士や次代を担う技術者が制作した市場的価値の高い製品のほか、愛媛県産品としての特徴(愛媛らしさ)がPRできる製品を「すごモノ」としてWEBデータベースを製作し、様々な分野における販路拡大を図っています。

「すごモノ」への掲載に係る応募を随時受け付けておりますので、下記事項に基づきご応募ください。



対象となる製品

愛媛県内に主たる事業所・製造拠点を有する事業者(法人格の有無を問わず、事業を営むもの全て)により、愛媛県内で製造され、「すごモノ」としての愛媛らしさがPRできる県産品(食品は除く)であって、次のいずれかに該当するもの。

- ・ 県指定の伝統的特産品
- ・ 愛媛県内で培われた技術又は技法により製造されたもの
- ・ 愛媛県産の原材料を用いて製造されたもの

「すごモノ」データベースの活用について

県産品ポータルサイト「愛媛百貨選」



- ・ 国内外での知事のトップセールスによるPR
- ・ 大都市圏展示商談会等でのPR
- ・ 県産品ポータルサイト「愛媛百貨選」等での情報発信
- ・ 金融機関の国内外の支店におけるPR
- ・ 報道機関への情報提供
- ・ 掲載済みの製品写真を活用した製品PR等

受付及び審査について

「すごモノ」の受付は随時行っておりますが、掲載の可否については、県・外部有識者で構成する選考委員会(年間2回程度開催)で決定いたします。

※選考委員会による選考の結果、掲載されない場合もありますので、予めご了承ください。

応募方法

愛媛県HPより「募集要項」をご確認いただき、応募用紙に必要事項を記入のうえ、下記提出先までご提出ください。応募は、自薦または金融機関や関係団体からの推薦いずれでも可。

募集要項等
詳しくはこちら



問合せ先

愛媛県 愛のくにえひめ営業本部
すごモノグループ

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2
☎ 089-912-2556 Fax:089-912-2561
HP <https://ehime-hyakka.com/>
✉ ehime-sales@pref.ehime.lg.jp